



2022年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年5月13日

上場会社名 株式会社サンセイラディック 上場取引所 東
 コード番号 3277 URL <https://www.sansei-l.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松崎 隆司
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役管理管掌 (氏名) 永田 武司 (TEL) 03-5252-7511
 四半期報告書提出予定日 2022年5月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第1四半期の連結業績(2022年1月1日~2022年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第1四半期	4,444	△17.2	447	△15.4	415	△17.4	375	16.1
2021年12月期第1四半期	5,365	11.6	528	252.3	502	386.6	323	380.3

(注) 包括利益 2022年12月期第1四半期 375百万円(16.1%) 2021年12月期第1四半期 323百万円(380.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第1四半期	45.51	45.33
2021年12月期第1四半期	38.47	38.36

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第1四半期	20,143	10,463	51.9
2021年12月期	20,050	10,301	51.4

(参考) 自己資本 2022年12月期第1四半期 10,459百万円 2021年12月期 10,298百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	0.00	—	26.00	26.00
2022年12月期	—	—	—	—	—
2022年12月期(予想)	—	0.00	—	27.00	27.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年12月期の連結業績予想(2022年1月1日~2022年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	8,290	△9.0	839	21.9	761	20.7	669	66.2	81.14
通期	17,103	1.6	1,402	25.5	1,226	22.7	1,058	73.7	128.40

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 有
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 —社(社名)— 、除外 —社(社名)—

(注) 特定子会社の異動には該当いたしません、当社の連結子会社でありました株式会社One's Life ホームの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年12月期1Q	8,476,300株	2021年12月期	8,474,800株
-------------	------------	-----------	------------

- ② 期末自己株式数

2022年12月期1Q	229,942株	2021年12月期	229,942株
-------------	----------	-----------	----------

- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

2022年12月期1Q	8,245,108株	2021年12月期1Q	8,403,364株
-------------	------------	-------------	------------

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料)3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等)	9
(企業結合等関係)	10
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,444百万円（前年同期比17.2%減）となり、営業利益447百万円（前年同期比15.4%減）、経常利益415百万円（前年同期比17.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益375百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

① 不動産販売事業

不動産販売事業の売上高は4,222百万円（前年同期比18.3%減）となり、セグメント利益は774百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間における販売実績及び仕入実績は次のとおりであります。

i 販売実績

区分	件数	前年同期比(%)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
底地	86	△2.3	1,793	△48.2
居抜き	10	△41.2	2,024	+42.6
所有権	4	+100.0	315	+64.3
その他の不動産販売事業	—	—	89	△7.2
合計	100	△6.5	4,222	△18.3

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 「件数」については、売買契約の件数を記載しております。

3. 底地・居抜き・所有権の「区分」については、仕入時の区分により記載しております。仕入後に権利調整により底地から所有権に変わった区画等に関しては、仕入時の区分に基づき底地に含めて記載しております。また、底地・居抜き・所有権が混在する物件については、底地を含む物件は「底地」に、居抜きと所有権のみが混在する物件は「居抜き」に含めて記載しております。

4. 「その他の不動産販売事業」は、地代家賃収入、仲介手数料による収入、業務受託手数料収入等であります。

販売におきましては、居抜き及び所有権の販売は増加いたしました。底地の販売が減少したことにより、売上高は前年同期比で減少いたしました。

ii 仕入実績

区分	区画数	前年同期比(%)	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
底地	107	+5.9	1,289	+13.1
居抜き	15	△31.8	1,383	△1.5
所有権	12	+1,100.0	283	+672.7
合計	134	+8.1	2,956	+14.5

(注) 1. 「区画数」については、底地の場合は借地権者の人数など、物件の仕入時に想定される販売区画の数量を記載しております。

2. 底地・居抜き・所有権が混在する物件の「区分」については、底地を含む物件は「底地」に、居抜きと所有権のみが混在する物件は「居抜き」に含めて記載しております。

仕入におきましては、居抜きの仕入は減少いたしました。底地及び所有権の仕入が増加したことにより、仕入高は前年同期比で増加いたしました。

② 建築事業

建築事業の売上高は222百万円（前年同期比14.0%増）となり、セグメント損失は16百万円（前年同期は38百万円のセグメント損失）となりました。

当第1四半期連結累計期間における販売実績及び受注実績は次のとおりであります。

i 販売実績

件数	前年同期比(%)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
32	△20.0	222	+14.0

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 「件数」については、受注契約の件数を記載しております。
 3. 「件数」・「売上高」につきましては、リフォーム工事・改築工事等の件数・金額を含んでおります。

販売におきましては、期首の繰越工事の増加により、売上高は前年同期比で増加いたしました。

ii 受注実績

受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
65	△83.0	373	△42.2

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております
 2. 上記の金額は、販売価額により表示しております。

受注におきましては、建築申込から契約までの期間が長期化したことにより、受注高は前年同期比で減少いたしました。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ50百万円増加し、19,018百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加68百万円、売掛金の減少95百万円、その他流動資産77百万円増加によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ42百万円増加し、1,124百万円となりました。これは、主に有形固定資産の増加16百万円、投資その他の資産の増加30百万円によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ578百万円減少し、8,153百万円となりました。これは、主に買掛金の減少293百万円、短期借入金の減少519百万円、1年内返済予定長期借入金の増加322百万円、未払法人税等の減少176百万円によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ508百万円増加し、1,525百万円となりました。これは、主に長期借入金の増加520百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ161百万円増加し、10,463百万円となりました。これは、利益剰余金の増加160百万円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年2月14日に公表いたしました予想数値を修正しております。詳細につきましては、本日（2022年5月13日）公表の「連結子会社の異動（株式譲渡）等に伴う業績への影響及び業績予想修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,360,707	5,429,627
売掛金	123,270	28,211
販売用不動産	13,301,020	13,304,019
未成工事支出金	4,223	—
貯蔵品	3,006	2,543
その他	182,158	259,655
貸倒引当金	△6,055	△5,635
流動資産合計	18,968,330	19,018,421
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産	289,841	327,211
減価償却累計額	△65,910	△87,462
賃貸不動産(純額)	223,930	239,748
その他	77,135	78,212
有形固定資産合計	301,066	317,961
無形固定資産	50,758	45,427
投資その他の資産		
その他	771,662	802,507
貸倒引当金	△41,121	△41,121
投資その他の資産合計	730,540	761,386
固定資産合計	1,082,365	1,124,775
資産合計	20,050,696	20,143,197
負債の部		
流動負債		
買掛金	437,607	144,019
短期借入金	5,544,525	5,025,195
1年内返済予定の長期借入金	1,823,000	2,145,000
未払法人税等	249,362	72,682
契約負債	—	340,568
賞与引当金	—	88,453
工事損失引当金	88,717	—
その他	588,459	337,632
流動負債合計	8,731,672	8,153,552
固定負債		
長期借入金	740,000	1,260,000
その他	277,230	265,923
固定負債合計	1,017,230	1,525,923
負債合計	9,748,902	9,679,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,801	821,347
資本剰余金	781,801	782,347
利益剰余金	8,863,138	9,023,996
自己株式	△168,014	△168,014
株主資本合計	10,297,726	10,459,676
新株予約権	4,066	4,044
純資産合計	10,301,793	10,463,720
負債純資産合計	20,050,696	20,143,197

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	5,365,912	4,444,452
売上原価	4,020,944	3,146,717
売上総利益	1,344,967	1,297,735
販売費及び一般管理費	816,440	850,489
営業利益	528,527	447,246
営業外収益		
受取利息	27	30
業務受託料	3,673	3,549
助成金収入	4,140	—
受取負担金	—	1,680
その他	4,235	2,210
営業外収益合計	12,076	7,470
営業外費用		
支払利息	29,686	32,253
支払手数料	5,816	4,245
その他	2,177	2,611
営業外費用合計	37,680	39,110
経常利益	502,922	415,606
特別利益		
固定資産売却益	3,807	—
関係会社株式売却益	—	19,499
特別利益合計	3,807	19,499
税金等調整前四半期純利益	506,730	435,105
法人税等	183,431	59,880
四半期純利益	323,299	375,224
親会社株主に帰属する四半期純利益	323,299	375,224

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	323,299	375,224
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	323,299	375,224
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	323,299	375,224
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

① 簡便な会計処理

・繰延税金資産の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックスプランニングを利用する方法によっております。

・棚卸資産の評価方法

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

② 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

・税金費用の計算方法

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組換えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、時価算定会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	不動産販売 事業	建築事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,171,186	194,725	5,365,912	—	5,365,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	888	10,829	11,717	△11,717	—
計	5,172,075	205,555	5,377,630	△11,717	5,365,912
セグメント利益又は損失(△)	842,838	△38,261	804,577	△276,050	528,527

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△276,050千円は主に各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	不動産販売 事業	建築事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,222,415	222,037	4,444,452	—	4,444,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	674	—	674	△674	—
計	4,223,089	222,037	4,445,127	△674	4,444,452
セグメント利益又は損失(△)	774,974	△16,824	758,150	△310,904	447,246

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△310,904千円は主に各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社相川スリーエフ

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：株式会社One's Life ホーム

事業の内容：注文住宅事業、リフォーム・リノベーション事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、グループ間での事業シナジーを生み出すことを目的として、2005年に注文住宅及びリフォームの請負工事を主事業とする株式会社One's Life ホーム（以下、「OLH」という。）を設立いたしました。

OLHは、城南・城西エリアを中心として質の高いデザイン性や施工力等を中心とした競争力の高いサービスを展開し、業績拡大を図ってまいりました。近年における競合企業の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大及びウッドショック等の厳しい事業環境下においても、マーケティングの強化、営業改革及び原価管理の徹底等の事業構造改革に取り組んできたことで、着実に収益性の改善の兆しは出始めておりました。しかし、過去数年にわたってグループ間での事業シナジーを創出するため様々な取組みを行ってきたものの、当初想定していた効果を生み出すことはできておりませんでした。

一方で、当社は、2022年2月に2022-2024年の中期経営計画を策定いたしました。その中で、「経営基盤の強化」を推し進めると同時に、「既存事業の拡大」及び「事業領域の拡張」に重点的に取り組んでおります。2025年以降のさらなる成長に向けた新たな取組みに重点を置き、当社の経営資源を集中することとしております。

OLHにつきましても当社グループの事業ポートフォリオの中での位置付けを議論し、OLHのお客様、OLHの従業員及び当社における最適な解決策につきまして、慎重に検討を行いました。その結果、木造・RC等の幅広い新築事業及び建材事業における十分な実績と知見を有している株式会社相川スリーエフのサポートのもと、事業シナジーを生み出し事業成長を図っていくことが株式会社One's Life ホームのより一層の発展につながるという結論に至り、当社が保有する株式を譲渡することを決定いたしました。

(4) 事業分離日

2022年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額 19,499千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	257,928千円
固定資産	8,814千円
資産合計	266,743千円
流動負債	278,313千円
負債合計	278,313千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から株式譲渡に係る費用を控除した金額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

建築事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	222,037千円
営業損失(△)	△16,824千円

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年4月15日(以下「本割当決議日」といいます。)開催の取締役会において、譲渡制限付株式としての自己株式処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年5月13日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 18,400株
(3) 処分価額	1株につき819円
(4) 処分総額	15,069,600円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。)4名 18,400株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2017年3月29日開催の第41回定時株主総会において当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入した譲渡制限付株式報酬制度(具体的には、当社の取締役〔社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。〕に対して、譲渡制限付株式の付与のために、支給する金銭債権を5事業年度の初年度に、5事業年度にわたる職務執行の対価として一括して支給し、その総額は1億円以内、また、新たに発行又は処分する当社の普通株式〔以下「本株式」といいます。〕の総数は、年14万株以内〔実質的には1事業年度につき2千万円以内での金銭債権の支給に相当し、これにより発行又は処分する本株式は2万8千株以内の交付になる〕とし、譲渡制限期間については、「当社と対象取締役との間で締結した譲渡制限付割当契約により割当を受けた本株式の払込期日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」とする制度)を、2022年3月4日開催の取締役会において、対象取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有、より長期的に株式を保有させることを目的とし、改定することを決議しました。そして、2022年3月29日開催の第46回定時株主総会において、改定後の譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)に基づき、譲渡制限付株式取得の現物出資財産とするための報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額5千万円以内の金銭債権を支給し、年4万株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から50年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

本自己株式処分は、本制度に基づき、対象取締役に当社普通株式を割り当てるために行うものです。

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2022年5月13日～2072年5月13日

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限期間中に、対象取締役が退任又は退職した場合の取扱い

① 譲渡制限の解除時期

対象取締役が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により喪失した場合には、対象取締役の当該喪失の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

② 譲渡制限の解除対象となる株式数

①で定める当該喪失時点において保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から対象取締役の当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とする）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記（3）で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とする）を乗じた数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

(6) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村證券株式会社との間において契約を締結している。また、対象取締役は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主利益の還元

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 15万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.82%）
- (3) 株式の取得価額の総額 200百万円（上限）
- (4) 取得期間 2022年5月16日～2022年7月29日
- (5) 取得方法 市場買付